

中期財政収支見通し

(令和 7 年 7 月版)

大東市

目次

1. 作成の目的・・・スライド 3
2. 試算の前提条件・・・スライド 4～5
3. 収支の推移、収支の状況・・・スライド 6～8
4. 見通しの主なポイント・・・スライド 9～11
5. 今後の予算編成の考え方・・・スライド 12～14

【参考】各費目の試算方法・・・スライド 15～21

1. 作成の目的

- 「大東市財政運営基本方針」に基づき、本市の財政状況や運営課題を明らかにし、**持続可能な財政運営を進める上での方向性を検討する際の土台とする**ため、本市の決算状況や今後の収支等に大きく影響するものを踏まえた中期財政収支見通しを作成します。
- 本見通しを踏まえ、**財政運営や予算編成の方向性を示し、予算要求から予算執行までの具体的なアクションにつなげることで、持続可能な財政運営の確保と市民サービスの維持・向上の両立を**図っていきます。
- 本見通しは、国及び市の施策の動向並びに社会経済情勢の変化を反映させるため毎年度更新し、これを市民の皆様やその代表者である議会の皆様と共有します。

2. 試算の前提条件

- 今年度より**大阪府支援の中長期財政シミュレーション**を活用し、推計を行っています。
- 算定期間は、令和6（2024）年度を起点とし、令和20（2038）年度までの**15年間**とします。
- 算定対象は、普通会計（一般会計及び火災共済事業・2駅周辺整備事業・移管市営住宅事業の各特別会計）とします。
- 令和6年度は決算見込み額を計上し、令和7年度以降は令和5年度決算額（算定期間には含まず）をベースに、その他収支等に大きく影響するものを反映しています。
- 人口と連動する項目については、国立社会保障・人口問題研究所の**将来人口推計（令和5年推計）**を反映しています。
- 本見通しで見込む将来的な経費は試算上のものであり、市として実施の決定をしたものではありません。

2. 試算の前提条件

〈歳入〉

- ・市税は、税目ごとに変動要因（将来人口推計や内閣府試算の名目GDP成長率など）を考慮し、推計しています。
- ・その他、国府支出金や地方債等は、歳出において建設事業費や大規模事業として見込んだ費用に係る財源を連動して計上しています。

〈歳出〉

- ・建設事業費は、予定される主要プロジェクト（庁舎整備事業など）に加え、政策決定されていないが将来見込まれる大規模事業、加えて「大東市小中学校長寿命化計画」等、公共施設等の維持・更新に係る個別施設計画に基づく費用を計画ベースで積算し、物価上昇率を見込んだ数値で試算。
- ・その他、「大東市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等（上の個別施設計画で見込んだものは除く）の更新費用（以下「老朽化対策経費」という。）を計画ベースで積算し、物価上昇率を見込んだ数値で試算。

※スライド15以降に詳細な各費目の試算方法を記載しています。

3. 収支の推移（試算結果）

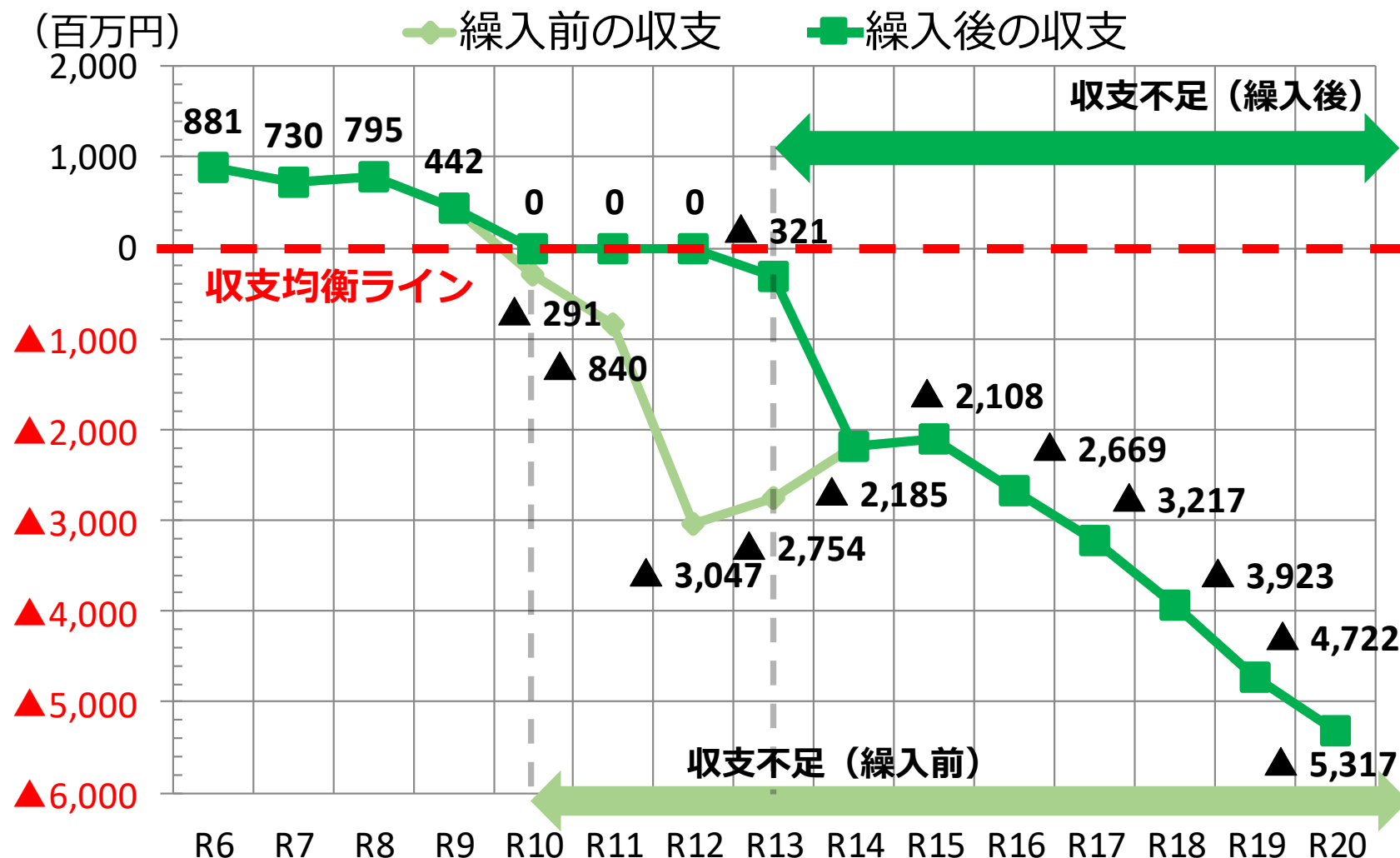
（単位:百万円）

費 目		R5(決算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
歳入	市税	16,952	16,656	17,526	17,648	17,748	17,729	17,711	17,691	17,620	17,547	17,467	17,384	17,300	17,194	17,085	16,975
	地方交付税(臨財債含む)	7,121	7,741	6,464	6,272	6,118	6,115	6,112	6,110	6,152	6,194	6,244	6,296	6,349	6,420	6,492	6,566
	交付金・地方譲与税等	3,811	4,623	4,029	4,109	4,153	4,175	4,198	4,220	4,234	4,252	4,265	4,279	4,292	4,303	4,315	4,327
	国・府支出金	15,698	16,128	17,179	17,957	18,970	19,037	20,073	19,990	19,324	19,401	19,278	19,330	19,183	19,317	19,790	19,197
	地方債	2,131	2,223	3,047	3,105	3,665	3,586	5,782	4,860	3,954	3,138	2,542	2,853	2,316	4,987	5,607	4,334
	諸収入	4,697	5,430	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412
	前年度繰越金	1,276	605	881	730	795	442	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金(特定目的基金等)	2,047	2,150	1,906	567	891	676	1,233	623	313	285	262	224	460	406	439	265
	繰入金(財政調整基金)	0															
	歳入合計	53,733	55,556	55,444	54,800	56,752	56,172	59,521	57,906	56,009	55,229	54,470	54,778	54,312	57,039	58,140	56,076
歳出	人件費	5,877	6,501	5,969	6,065	6,109	6,342	6,223	6,591	6,340	6,578	6,679	6,803	6,847	6,915	7,059	7,081
	扶助費	16,186	16,898	17,417	18,092	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813	18,813
	公債費	3,810	3,320	3,098	3,092	3,152	3,270	3,317	3,474	3,551	3,544	3,560	3,445	3,619	3,760	4,066	4,409
	建設事業費(災害復旧含む)	4,222	4,135	5,860	4,633	5,824	5,524	9,321	8,380	7,126	5,426	4,209	4,618	3,729	7,163	8,348	6,240
	物件費	8,928	10,104	10,168	9,630	9,770	9,845	9,921	10,497	10,080	10,158	10,236	10,315	10,889	10,476	10,558	10,640
	補助費等	4,311	3,557	4,534	4,793	4,888	5,071	5,367	5,771	5,406	5,482	5,682	5,931	6,094	6,263	6,435	6,613
	繰出金	6,539	6,945	6,660	6,761	6,776	6,792	6,809	6,832	6,846	6,807	6,787	6,905	6,915	6,944	6,949	6,957
	積立金(財政調整基金)	7	86	441	365	398	221	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3,245	3,129	567	574	580	585	590	595	601	606	612	617	623	628	634	640
	歳出合計	53,125	54,675	54,714	54,005	56,310	56,463	60,361	60,953	58,763	57,414	56,578	57,447	57,529	60,962	62,862	61,393
収支過不足			881	730	795	442	-291	-840	-3,047	-2,754	-2,185	-2,108	-2,669	-3,217	-3,923	-4,722	-5,317

（参考）

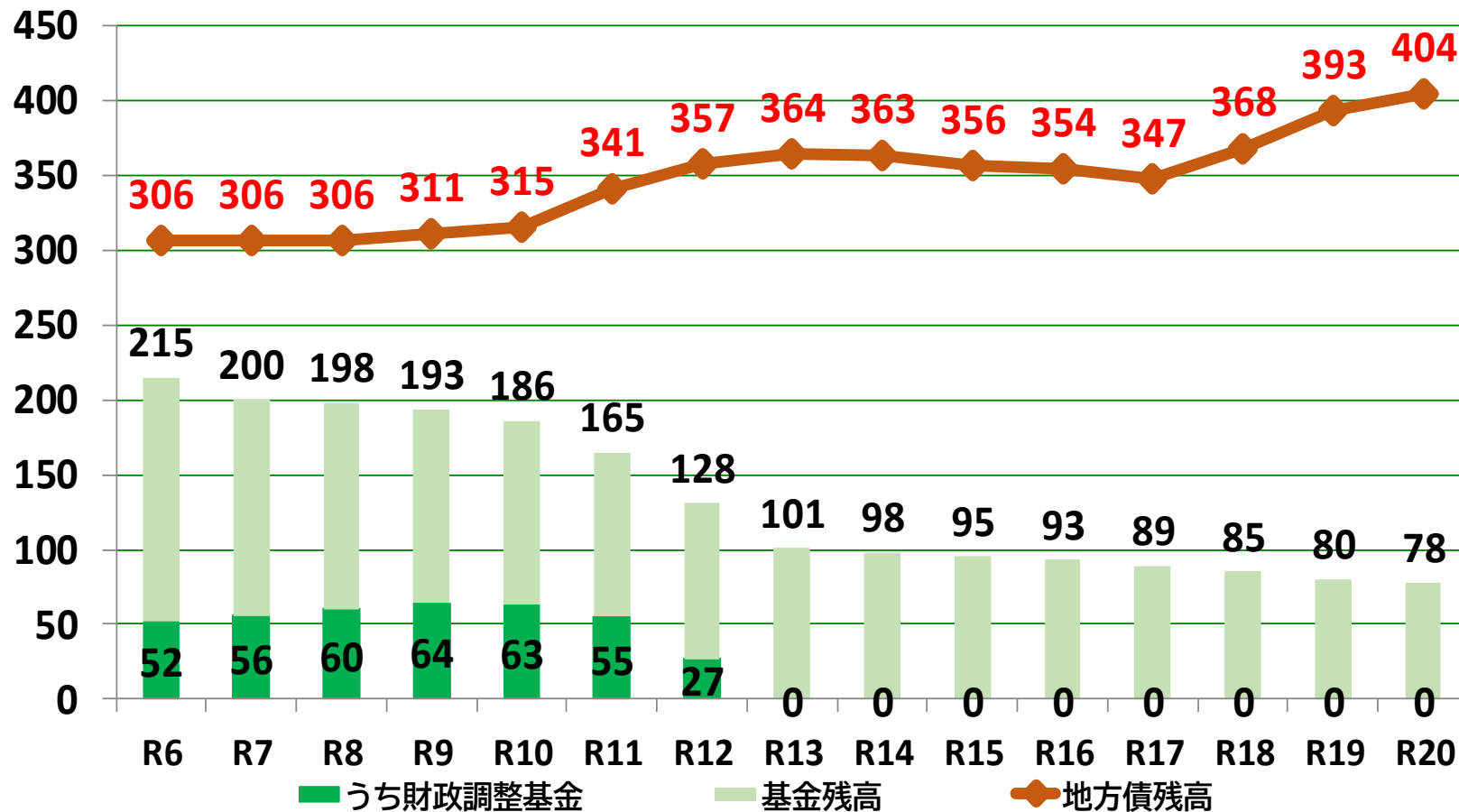
財政調整基金残高	5,100	5,186	5,627	5,992	6,390	6,320	5,480	2,433	0	0	0	0	0	0	0	0	0
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3. 収支の状況（財政調整基金の繰入前・繰入後）



3. 収支の状況（積立金残高・地方債残高）

単位：億円



4. 見通しの主なポイント（収支）

- 市税は、令和7年度は定額減税の影響がなくなったことにより収入額は大きく増加する見込み。以降、経済成長と人口減を考慮し、**令和9年度をピークに増加するも、緩やかに減少**していく見込み。
- 交付金・地方譲与税等について、経済成長等を考慮し地方消費税交付金が増加していく見込み。
- 建設事業費は、市営住宅の建て替えや庁舎整備が本格化する**令和11～13年度頃をピーク**と見込む。
- 今回の見通しにおいては、令和10年度以降に発生する収支不足に対し、毎年度、財政調整基金を取り崩すことで令和12年度まで黒字を堅持することができるが、**令和13年度に財政調整基金が枯渇し、収支不足が発生する見通し**。

4. 見通しの主なポイント（積立金残高・地方債残高）

＜積立金残高の推移＞

- 建設事業費の財源として、公共施設等整備保全基金や学校施設整備基金等の各特定目的基金の繰入れを見込むほか、収支不足が発生する場合は財政調整基金より収支赤字額の繰入れを行う。
- 各年度における前年度剰余金については、1/2を財政調整基金に積み立てることとする。
- 令和20年度末積立金残高見込み（令和6年度末からの減少額）
全基金 77億5,000万円（△137億3,600万円）
うち財政調整基金 0円※（△51億8,600万円）

※令和13年度に枯渇する見通し

4. 見通しの主なポイント（積立金残高・地方債残高）

＜地方債残高の推移＞

- 主要プロジェクトや大規模事業等、「大東市公共施設等総合管理計画」に基づく老朽化対策等に係る建設事業費に対する地方債の発行に伴い、令和6年度末と比較すると地方債残高が大きく増加する見込み。
- 令和20年度末地方債残高見込み（令和6年度末からの増加額）
404億1,400万円（＋97億7,000万円）

5. 今後の予算編成の考え方

- 本市の中期的な財政収支の見通しとしては、歳入面では、市税をはじめ各項目で一定安定した推移を見込むものの、歳入を支える柱の一つであるふるさと納税寄付金の不確実性など、市政運営に大きな影響を与えるリスクに備えておく必要があります。
- 歳出面では、高齢化の進展や、国による少子化対策・子ども対策の抜本強化による社会保障経費の増加だけでなく、老朽化対策や物価高騰などによる建設事業費の増加が見込まれ、**令和13年度には財政調整基金が枯渇し、実質収支の赤字が見込まれます。**
- 将来の赤字を回避するためには、**現時点から危機感を共有し、早期に対策を講じていく必要があります。**

5. 今後の予算編成の考え方

- 令和7年6月、国では、これまでの10年間の地方創生の成果と反省を踏まえて、「地方創生2.0基本構想」を発表しました。地方創生をめぐる認識として、国では、人口減少問題への対処を開始したことを成果としつつ、反省点として人口減少を受け止めた上での地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないかとしています。
- 本市においても同様に、早くから人口減少問題を認識し、一人でも人口を増やす視点を持ってまちの付加価値向上の取組などを進めてきました。
- しかし、国立社会保障人口問題研究所による将来推計では、10年後の令和17年の本市の人口は10万人台まで減少することが予測されており、今後中長期にわたり、人口が減少していくことが見込まれています。
- そのため、**人口規模が縮小しても市民の暮らしが守られ、多様な幸せを実現できるようなまちづくりと、それを支える財政基盤を築いていくことに早急に取り掛かる必要があります。**

5. 今後の予算編成の考え方

- ・ 以上を踏まえ、本市が持続可能なまちであり続けるために、

歳入面では

公有地の有効活用や市内経済の活性化

ふるさと納税の獲得や資金運用等による歳入増加

交付金等の特定財源確保 などに取り組むとともに、

歳出面では

公共施設等の再編及び計画的なハード整備

資金調達手法の見直し

公民連携による歳出抑制

労働生産性を高める手法の選択

既存事業の不断の見直し などを進めていくこととします。

- ・ 令和8年度は、新たな「大東市総合計画」及び「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、市制施行70周年を迎えます。人口規模の縮小を前提とした上で、次の10年に向け、市民の安全・安心が維持され、希望や喜びを抱くことのできる取組に力点を置いた予算編成を行うこととします。

【参考】各費目の試算方法（歳入）

①市税

●**個人市民税**:直近の決算額(決算収入額をいう。以下、地方税の項目において同じ。)に、均等割りは全人口、所得割は生産年齢人口(15～64歳)の変動率及び内閣府試算の前年度の名目GDP成長率(過去投影ケース)を乗じて各年度算出する。

●**法人市民税**:直近3年間(R3～R5)の決算額の平均値に税率引下げ※の影響を反映させた数値に内閣府試算の前年度の名目GDP成長率(過去投影ケース)を乗じて各年度算出する。

※税率引下げの割合

超過税率を採用している団体は、超過税率適用後の税率の割合から算出する。

※税率引下げ影響の反映手法

引下げ前ベースの数値を試算したのち、引下げ割合を乗ずる。

●**固定資産税**:

土地・家屋:評価替え後の3年間を一つの推計単位とし、土地・家屋別に直近3年間(R3～R5)の決算額の平均値にその直前3年間(H30～R2)の平均値からの変動率を乗じて、以降3年ごとに推計する。

【考え方】:変動率が増加傾向となっている場合は横置きとする。

償却資産:直近3年間(R3～R5)の決算額の平均値をR6以降横置きする。

●**軽自動車税・市たばこ税**:直近の決算額に20歳以上人口の変動率を乗じて各年度算出する。

●**その他**:直近3年間(R3～R5)の決算額の平均値を横置きする。

【参考】各費目の試算方法（歳入）

②交付税(臨財債含む)	●普通交付税 ・直近の決算額(普通交付税額＋臨財債発行実績額)にシミュレーションに基づく各年度の扶助費の増加分を加算する。 【考え方】 ・扶助費の増加分は、扶助費(補助)から地方税収の増加分の75%を差し引いて算出する。なお、結果がマイナスとなった場合は減算する。 ・臨財債は、普通交付税として推計する。 ・前年度から相当程度(概ね20%)の増減がある場合は個別判断する。 ●特別交付税 ・直近の決算額を横置きとする。 【考え方】 ・前年度から相当程度(概ね20%)の増減がある場合は個別判断する。
③交付金・地方譲与税等	●地方消費税交付金 ■交付額計(総枠) ・直近の府内市町村交付額計に令和6年度以降、内閣府試算の前年度の名目GDP成長率(過去投影ケース)を乗じて各年度算出する。 ■市町村別交付額 ・上記により算出した総枠のうち、従来分については人口及び従業員数により、社会保障財源分については人口により、各年度按分する。 ・各年度の従業員数は、経済センサス活動調査(令和3)の市町村別従業員数に、20歳以上の人口の変動率を乗じて算出する。

【参考】各費目の試算方法（歳入）

③交付金・地方譲与税等 (続き)	●法人事業税交付金 ■交付額計(総枠) ・直近3年間(令和3～5年度)の府の決算額(標準税率相当分のみ)の平均値に内閣府試算の前年度の名目GDP成長率(過去投影ケース)を乗じて各年度算出する。 ■交付額 ・上記により算出した総枠を従業員数により各年度按分する。 ・各年度の従業員数は、経済センサス活動調査(令和3年度)の市町村別従業員数に、20歳以上の人口の変動率を乗じて算出する。 ●その他 ・各税目合計の直近の決算額を横置きとする。 【該当税目】 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金等、交通安全対策特別交付金、森林環境譲与税
④国・府支出金	・シミュレーションに基づく各年度の費目別歳出額に、直近の決算額から算出した国・府支出金割合を乗じ、その合計額を算出する。 ・普通建設事業費に係るものについては、個別に算出した額を計上。

【参考】各費目の試算方法（歳入）

⑤地方債 (臨財債除く)	・個別に算出した普通建設事業費の財源として見込んだ額を計上。
⑥諸収入	・直近の決算額(R5)を横置きとする。 【考え方】 ・直近の決算(R5)における臨時的かつ大規模な収入等については、後年度からは除外。
⑦繰入金(財調除く)	・個別に算出した普通建設事業費及び大規模事業等の財源として見込んだ額を計上。
⑧その他	●分担金及び負担金 ●使用料・手数料 ●財産収入 ・直近の決算額(R5)を横置きとする。 【考え方】 ・直近の決算(R5)における臨時的かつ大規模な収入については、後年度からは除外。

【参考】各費目の試算方法（歳出）

①人件費	・直近の決算額に内閣府試算の各年度の消費者物価上昇率(過去投影ケース)を乗じる。 【考え方】 ・退職手当は定年延長の影響(隔年支出)を見込む。
②扶助費	・直近の決算額に直近3年間(令和3～5年度)の決算額から算出した伸び率を4年間乗じ、以降は横置きとする。 【推計単位】 ・社会福祉費及び老人福祉費、児童福祉費及び教育費、生活保護費、衛生費、その他に区分し、それぞれを補助事業・単独事業に区分する。 【考え方】 ・衛生費については、団体ごとの伸び率が大きく異なることから直近の決算額を横置きとする。
③公債費	■新発債 ・シミュレーションにおける歳入の地方債に対して20年定時償還(元利均等)と仮定して各年度に計上する。 ・利率は令和7年6月の財政融資資金貸付金利による。 ■既発債 ・公債管理台帳から導かれる各年度の償還額を反映する。
④物件費	・直近の決算額(ふるさと寄附に係る返礼品相当額を除く)に内閣府試算の各年度の消費者物価上昇率(過去投影ケース)を乗じる。 ・大規模事業等で見込まれるものも計上する。 【考え方】 ・ふるさと寄附収入を横置きしているため、返礼品相当額には物価指数を反映しない。

【参考】各費目の試算方法（歳出）

⑤補助費等	直近の決算額(ふるさと寄附に係る返礼品相当額を除く)に直近3年間(R3～5)の決算額から算出した伸び率を乗じる。 【考え方】 ・一部事務組合において大規模事業を予定している場合は反映する。 ・法適用の公営企業会計分は控除し、繰出金として計上する。 ・ふるさと寄附収入は横置きのため、返礼品相当額には伸び率を反映しない。
⑥繰出金	大規模事業等により他会計繰出金に影響が出るものは反映する。 ■国保特会への繰出 ・直近の決算額に基づく1人あたり費用に75歳未満の推計人口を乗じて各年度算出する。 【考え方】 ・直近決算額を厚労省「医療給付実態調査」に基づき、0～39才、40～64才、65才～の3区分で按分する。 ■後期高齢特会への繰出 ・直近の決算額に基づく1人あたり費用に75歳以上の推計人口を乗じて各年度算出する。 ■介護特会への繰出 ・直近の決算額に、府が作成した府内全体の介護給付費総額の推計値の変動率を乗じて各年度算出する。 ■企業会計(水道・下水)への繰出 ・経営戦略上の推計値を使用(期間後は期間内平均値を横置きとする) 【考え方】 ・法適用の公営企業会計への繰出しも、補助費等ではなく繰出金として計上する。

【参考】各費目の試算方法（歳出）

⑦建設事業費(災害復旧含む)	・大規模事業等で見込まれるもの(政策決定されていないものも含む)を計上する。 ・加えて上記で見込んだものを除く公共施設等総合管理計画で見込む老朽化対策経費を計上する。 ・内閣府試算の各年度の消費者物価上昇率(過去投影ケース)を乗じる。
⑧積立金	・R6までは特定目的基金も含めた積立額を計上。 ・R7以降はシミュレーションに基づく収支差額の1/2を財政調整基金に積み立てるものとして計上する(前年度が黒字の場合)。
⑨維持補修費	・直近の決算額に内閣府試算の各年度の消費者物価上昇率(過去投影ケース)を乗じる。